

令和2年度

関東・甲信越静地区図書館地区別研修

研修報告書

期 日：令和2年12月1日（火）～12月4日（金）

開催方法：オンライン配信による

主催：文部科学省・静岡県教育委員会

主管：静岡県立中央図書館

日程

12月1日(火)

13:40～14:00	開講式・オリエンテーション
14:00～14:30	文部科学省説明

15:00～17:00	基調講演 「図書館のもつ文明史的意義：COVID-19以降を展望する」 講師：東京大学名誉教授 根本 彰
-------------	---

12月2日(水)

9:30～11:30	講義 「子どもの本がもつ力」 講師：児童文学者、翻訳家 清水 眞砂子
------------	---------------------------------------

12:30～14:30	講義 「図書館に求められること／図書館が目指すこと ＝安城市アンフォーレが示す最適解とは？」 講師：元安城市図書館情報館長 岡田 知之
-------------	---

15:00～17:00	講義・演習 「図書館における SNS を活用した情報発信」 講師：(有)ユニバーサルワークス代表取締役 清家 順
-------------	---

12月3日(木)

9:30～11:30	講義 「図書館の震災イメージとその対応 防災教育プログラム『my 図書館 DIG』の視座を学ぶ」 講師：(一社)減災ラボ代表理事 鈴木 光
------------	---

12:30～14:30	講義 「連想検索技術による MLA 連携と次世代デジタル・アーカイブ」 講師：国立情報学研究所教授 高野 明彦
-------------	--

15:00～17:00	施設見学 「静岡県立中央図書館」
-------------	------------------

12月4日(金)

9:30～11:30	講義 「人生 100 年時代 図書館における高齢者サービス」 講師：筑波大学教授 溝上 智恵子
11:30～11:40	閉講式

文部科学省説明

「図書館行政の動向」

文部科学省総合教育政策局教育人材政策課

社会教育人材研修係長 峯 浩之

1 社会教育と図書館

図書館関係の法令は、図書館法、図書館法施行令、図書館法施行規則の順で体系化されており、図書館法に基づいて「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」を定めている。

公立図書館の設置率は上昇しており、指定管理者制度の活用も増えている。司書の配置数や蔵書数も増加しており、社会教育・生涯学習における図書館の役割は大きい。

2 図書館関連の施策

「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（H30 中教審答申）」では、図書館の所管を首長部局に移すことができる特例が提言され、翌年に法整備された。しかし、教育委員会が所管することが原則であることに変わりはなく、本来の役割や機能に変更はない。

図書館に関する様々な取組事例が文部科学省のホームページで紹介されているので、事業推進の参考にして欲しい。

3 読書バリアフリー法・読書バリアフリー基本計画

読書バリアフリー法の基本理念として、アクセシブルな書籍（点字図書、拡大図書等）が提供されること、アクセシブルな書籍・電子書籍等の量的拡充・質の向上を図ること、障害者等の障害の種類、程度に応じた配慮がなされることがある。

同法を受け、令和2年7月14日に読書バリアフリー基本計画を策定・公表した。具体的には、視覚障害者等による図書館の利用に係る体制の整備等について、国立国会図書館や点字図書館等におけるアクセシブルな書籍等の充実、公立図書館等における障害者サービスの充実などを挙げている。また、インターネットを活用したサービス提供の体制強化も推進しており、国立国会図書館、サピ

工図書館の利用を促進したい。

特定書籍・特定電子書籍等の製作の支援では、製作手順、アクセシブルな書籍、電子書籍を共有しあうことが大切である。さらに、視覚障害者等に対する端末機器及び関連情報の入手支援や、情報技術の習得支援について、まずは職員が理解を深めるよう、研修等で取り上げて欲しい。

4 令和3年度概算要求等（図書館・読書関係）

図書館においては、どの自治体も予算が確保できない現状かと思うが、地方債や文科省以外の補助金を活用している自治体もある。財源確保を通じて、福祉等の他部局と連携を深める機会として欲しい。

5 子どもの読書活動の推進

年齢が高くなるにつれて、読書の関心度合いが低下しており、スマートフォン普及による子どもの読書環境への影響も考えられる。

6 コロナ禍における図書館の取組

3密を回避のため返却はポストのみとする、職員の常時マスク着用、予約資料を事前調整した受取日に受け渡しすることで館内での長期滞在を控えるなど、各館ができることから工夫してさまざまな取組を実践している。

7 社会教育施設の災害復旧について

激甚災害に指定された場合、国が2/3補助できる補助金があるが、支出根拠として災害前後の状況の写真が必要となるので、平常時の写真を撮っておいていただきたい。



文部科学省説明

基調講演

「図書館のもつ文明的意義：

COVID-19 以降を展望する」

講師：東京大学名誉教授 根本 彰

1 はじめに

日本社会の中で書物自体は重要視されているが、図書館という制度および司書という職は軽視されてきたのはなぜだろうか。今、新型コロナウイルスにより世界が大きな転換点にいる。文明的に図書館に意義があったなら、この時代に図書館というものの位置づけが得られるのではないか。その中で図書館がもともと持っている知識情報資源のアーカイブ的作用に改めて着目することで、今後大きく変わっていく世界に対して提供できるものがあるのではないか。

日本において図書館情報学は学術分野のどこに位置づけられるのか明確ではなかった。図書館情報学の手法は知識全体的な方法的な学問に相当する。図書館は一冊一冊が言葉の集合体である本を分類し検索することにより、相互に関係のある資料を結びつけ提供することで言葉を知に変えることができる仕組みを持っている。

コロナ禍により図書館のサービスや活動は大きく制約された。事前課題（コロナ禍における図書館の取組）ではその状況下で多くの図書館が自宅での資料利用のためのパッケージ貸出の実施や新型コロナウイルス感染症に関するパスファインダーやブックリスト、地域や行政情報のまとめたものをウェブで提供するなど何らかの対応やサービスの展開を実施していることが伺えた。

住民の年代、所属等によって手に入れられる情報の量、質は大きく異なる。住民の情報ニーズをみたと身近な公共施設として、地域における「知」の最前線、「知」の最後の砦として、最低限持つべき情報を図書館が提供できているか問われている。

2 COVID-19（コロナ禍）がもたらすもの

新型コロナウイルス感染症は、人類社会の脅威であり、近代化がもたらした政治、行政、科学的な

ど、今の構造に限界があることを示した。国レベルの対応では沈静化が難しく、医療者の知識をどのように感染症対策や行政など実地的な知に生かすか、多くの人の知恵を集める必要がある。

感染を防ぐために社会的な隔離が叫ばれ、リモートオフィス、リモートワーキングなどインターネットが情報インフラとしてだけでなく社会インフラとなった。

ポストコロナの時代の中で、知の再編が求められている。情報が氾濫する社会にあって一人一人の生活者が自分で自分の知を集め判断し行動するために、身近な情報拠点である図書館は利用者の情報リテラシーを導くといった教育的な役割も担っていく必要がある。

3 アーカイブとは何か

アーカイブとは、データや情報を集めて蓄積し後で取り出せるようにしたものである。図書館では印刷、配布された書物を集め蓄積し、知に変えやすいように組織化している。書物とは知に変えるための前段階のものであり、思想を形成するための道具となるものである。本自体が知識ではなく、読むことにより読者が知を作り出す。また、日本では知は研究者、作家、官庁、学校等の領分とされ、資料研究が利用者任せとなっているが、間を仲介する資料選択やコレクション形成、資料解説や編集、資料研究、展示解説、デジタルアーカイブ制作もアーカイブの機能に含められると考えられる。

4 日本社会とアーカイブ装置

江戸時代、貴族や寺社、大名、商家などが文庫を持ち、庶民も本を読み、文人や趣味人の知的交流も盛んに行われ、幕末の私塾では書物の解釈を皆で議論する「会読」が行われており、日本社会は西洋に引けをとらないアーカイブ装置を歴史的に持っていた。明治以降、西洋からの知が輸入されたが、過去の遺産の蓄積よりも同時代的な流通が重視され、図書館やアーカイブの思想が日本には根付かなかった。富国強兵、殖産興業のための

国家的な課題として学校教育制度が位置づけられたことで、学びが立身出世のための手段とされ、実学的な学びが中心となった。また政府が学びの内容や方法を統制し、自由な学びを阻んでおり、その体制が今日まで維持されてきた。図書館は勉強部屋というイメージが1960年代まで続き、1970年に『市民の図書館』が新しい資料提供図書館モデルを提示したが、無料貸本屋といわれるなど様々な問題を引き起こした。

アーカイブに関する法律は現代になっても後回しにされがちである。日本には公文書を国民に公開するという考えが弱かった。それでも、1971年に国立公文書館が開館し、1987年に公文書管理法が制定され、徐々に公文書という重要なアーカイブズを保存して使うための体制作りが進んでいる。

5 情報リテラシーとネット社会

情報化社会においてインターネットが必須のインフラとなりつつあり、その傾向はコロナ禍でますます明確になっていくであろう。オープンデータ、オープンサイエンスの積極的な活用が推進されているが、図書館としてはデジタル化されたものがどのようにアーカイブされ共有することができるか、そしてできなくなることは何か、押さえておく必要がある。

複製物の公衆送信についてなど著作権法の改正による図書館関係著作権制限条項の見直しも検討されている。

図書館情報学は情報検索技術と一緒に発展しており、サイテーションインデックスやGoogleをはじめ多くの情報検索の技術は図書館情報学の関係者が開発したものである。図書館とリンクされた目録、さらに検索エンジンとインターネットを合わせれば、基本的に世界の知に近づくことができる。国立国会図書館が中心となって開発しているJAPAN SEARCHは公文書館、博物館、美術館など様々な分野のデジタルアーカイブと連携しメタデータをまとめて検索することができる。国会図書館は日本の知的な検索の最先端を行っていると言って良い。

6 独学の思想と在野の知

明治以降は政府が用意した枠の中で国家が知を管理していたが、他方、「知はどこにでもあるので自分で学べばよい」という思想が独学の知、在野の知という形で現代まで残っていった。最近でも独学の思想についての書籍が出版され話題となっており、新しい時代の前兆であると考えられる。

7 図書館には何ができるのか

図書館は知を蓄積し流通させるという機能を昔から持っていた。出版、学校教育、大学を補う機能が常にあったが、日本ではうまく実現されていなかった。徐々にその兆候は顕れてきている。学ぶ方法と技能の専門家、ローカルなコンテンツの専門家、知の専門家として図書館員は期待されている。



根本 彰 講師

講義

「子どもの本がもつ力」

講師：児童文学者、翻訳家 清水 眞砂子

世間で評判にはなっているし、まじめな本ではあるようだと大人がよかれと願って買い与えた本が、当の子どもに生涯影を落とすことがある。私にとっては絵本『マッカーサー元帥』がそうだった。この体験については『どんな絵本を読んできた？』（平凡社）に記したのでそちらをお読みいただくことにして、例えば、工藤直子さんの『のはらうた』にしても人気はあるが、私は一言でいえば商品としての「詩」だと思う。それと比較して、高知県児童詩研究会の『やまもも』には、子

どもたちの生のくらしからほとばしり出てきた詩にあふれている。子どもが生きる中で発した生の声は、その詩を作った子どもも、その詩を読んだ子どもも、心底、解放するにちがいない。

子ども時代の私の本をめぐる体験のひとつに、岩波少年文庫の『世界をまわろう 上・下』(絶版)との出会いがある。この地理の本は、世界にはどこにも人がいて、国境を越えて誰ともつながることができるという信念を、幼い私の中に築いてくれた。また、ディケンズの『クリスマス・キャロル』は、スクルージのあまりのけちん坊ぶりに、自分の中の「けち」の基準が大幅に変わったし、『ああ無常』ではジャン・バルジャンが救われなければ自分は生きていられないと、必死になった。しかし、自分がこれらの本にどんなに心を動かされていたかには、周りの大人たちは全く気付いていなかったと思う。このように教科書では知りえないものを子どもたちは多くの本で知る。大人が準備した「良いもの」だけでは得られないものを、子どもたちは本の中から受け取り、そこで感じた感情すべてを本は受け入れ包み込んでくれる。

よく「本を読むところが豊かになる」と言われるが「豊か」とは何をもって判断するのか？岩波新書の『現代秀歌』に「われよりも熱き血の子は許しがたく少年院を妬みてみをり」という短歌がある。この社会のルールを破る少年を、うらやましいと思ってしまう自分。こういう気持ちを文字にして伝えてくれることで、子どもたちは、自分の中にもそういった気持ちがあることや、そういうことを思う人がいることを知ることができる。多くの作品に触れた子どもたちが、心のありようを深く知ることが出来るのではないだろうか。

また、「読書すると賢くなる」と思われているが、自分の心を見つめて、それが嫌なものであろうと受け入れ、コントロールしていくことの方が、賢くなるより、よほど大切なことなのではないかと思う。「いい子になってほしい」という思いは大人からの押し付けでしかない。大人が「心が豊か」と言う時、そこには、たとえば、己の中の「魑魅魍魎」も含まれているのだろうか？「決まりを守

っていい子になる」ことが「豊か」というならそんな豊かさは要らないとすら思う。

三十数年、主として短大で学生を見てきたが、学生はほうっておくと絵本を絵が「かわいい」か「かわいくない」かで判断する。学生たちは赤羽末吉の描く桃太郎より、お爺さんお婆さんにおとなしく世話をされている「育児絵本」の桃太郎をかわいいと好む。つまりは、大人のいいなりになる子どもをかわいいと言うのである。

サトクリフの自伝『思い出の青い丘』には、彼女が妻のある男性に恋をした折の体験が書かれている。周りの人々、ことに父親は傷つくからと猛反対をする。が、サトクリフは後年、当時を振り返り「父には私にも傷付く権利があることがわかっていなかった」と書いている。私は毎年学生たちにこのサトクリフの言葉を贈ってきた。

南アメリカの民話集『空にのこったおばあさん』(絶版)を翻訳したとき、この民話集の背景になっている時代を調べていて、私は真っ青になった。きっかけは、この英語版の民話集の話がすべて「long, long before」(agoではなく)で始まっていたからだだったが、この翻訳の仕事は、私に、それまで学校という場所で学んできたことの総点検を迫ることになった。それは、自分の立ち位置の総点検でもあった。

「学校」は“社会”のことばを教える。いやもっと露骨にいうなら“植えつける”場所”と、高橋源一郎はついにその著『「読む」ってどんなこと?』(NHK出版)で言い放った。だとすると、学校図書館は学校内で唯一、個が解放される場所かもしれない。その場所まで「元気で明るいよい子」を求めないでやってほしい。

同じことは子どもの本の活動をしている市民(多くは女性だが)にも求めたい。自分が子どもの頃何を思っていたかを忘れている大人は結構いるのではないだろうか？文学は自分にマイナスの感情がひそんでいることにも気づかせてくれるもの。大勢の子が喜ぶ本もいいが、そっとひとりでいる子どもに、必要な本を、図書館関係者はさりげなく差し出してやってほしいと思う。

私事だが2018年の12月に入院、小さな手術を受けた。夜半、立ちのぼってくるオリオン座を見ながら、私は毎晩、古代ギリシアの人々に感謝した。彼らがこの星の並びに物語を紡いでおいてくれたおかげで、私は今、天空に戦士の像を見ることができる。時空を超えて、人と人をつないでくれる。そんな物語に私たちは囲まれて暮らしている。なんと幸せなことだろう。その手助けが仕事だなんて、図書館で働く方は、これまた、なんと幸せなことだろうと思う。



清水真砂子講師

講義

「図書館に求められること / 図書館が目指すこと = 安城市アンフォーレが示す最適解とは？」

講師：元安城市図書情報館長 岡田 知之

1 はじめに

安城市中心市街地拠点施設「アンフォーレ」は2017(平成29)年6月にオープンした。本施設は安城市図書情報館と交流多目的スペースの公共施設棟及び広場・公園をPFI事業で、商業施設棟(スーパーマーケットとカルチャースクール)及び立体駐車場を定期借地事業で整備した複合施設である。旧中央図書館から安城市図書情報館の開館までの取組と開館後に取り組んできた主要なサービス、新たな挑戦について、安城市の図書館行政に長年携わってきた立場から紹介する。

2 旧中央図書館での主な取り組み

2004年より利用者アンケートを開始し、独自の図書館推進計画を策定し、ICタグ貼付や地域資料

のデジタル化などに取り組む。2012年1月市長の米国の図書館視察が行われ、同年12月拠点整備事業計画を策定、2016年12月に中心市街地拠点施設アンフォーレが竣工される。 参考URL

3 安城市図書情報館の概要

YouTube「アンフォーレ整備経緯等記録映像」で概要を確認した後、PFI事業と民間施設の整備等を行う定期借地事業を一体的に実施された官民による複合施設であることを紹介。また、既存の図書館像を一新した図書館であることを、館内の設備や環境の紹介を通して説明。 参考URL

4 新たな重点サービス

(1) 「健康・子育て支援サービス」

図書館2階の子育て支援室で、NPOが運営する「つどいのひろば事業」を展開。同3階健康支援室では、健康推進課がヨガ教室や栄養教室等の健康に関する講座を実施。

(2) 「ビジネス支援サービス」

図書館3階に商工課のサブオフィス「ビジネス支援センター・安城ビジネスコンシェルジュ」を設置、図書館司書と連携した起業支援などに対応。

(3) 「まちの魅力発見支援サービス」

市役所行政資料コーナーを統合した「安城資料コーナー」を図書館3階に設置、まちの魅力や市の観光ポイント、郷土の偉人などを紹介。

5 新たな挑戦

(1) PFIで整備するも、図書館運営は直営を維持。

(2) 図書館フロアも会話と飲食を原則容認して、交流と賑わいを促進。

(3) 貸出返却の自動化・省力化で、職員はレファレンスやフロア案内等に専念。

(4) ジャンル別排架とティーンズコーナーを発展させた図書館初心者向けのコーナー「らBooks」を設置。

(5) 学校図書館と公共図書館の連携システム(当館と市内の小中学校の蔵書データの統合)とシルバー人材センターを活用した物流ネットワー

クの構築で、子どもの読書環境を整備。

6 図書情報館での課題

- (1) 貸出密度の向上
- (2) 実利用者数の向上
- (3) レファレンス利用の周知

この3つの課題を解決するには専門職員(司書)による継続的で適切な選書とレファレンススキルを向上させることが重要である。

7 まとめ

より良い図書館にするために大事なことは利用する市民と運営する図書館が同じ方向を向くこと。目指すべき図書館像をしっかりと掲げて市民の要求に応えるためには首長や議会の理解が必要である。

「図書館は常に成長する有機体である」などのランガタンの5法則を常に意識して図書館運営を行い、今後もその5法則を常に実践する図書館であり続けることを望む。

参考 URL

安城市公式 Web サイト「中心地市街地拠点(アンフォーレ)」

<https://www.city.anjo.aichi.jp/kurasu/machidukuri/anforet/anforet.html>

アンフォーレ公式 Web サイト「アンフォーレフォトギャラリー」「アンフォーレ記録映像」

<https://anforet.city.anjo.aichi.jp/eizo.html>

YouTube「アンフォーレ整備経緯等記録映像」

https://www.youtube.com/watch?v=jdi7t_R55YY



岡田知之講師

講義・演習

「図書館における SNS を活用した情報発信」

講師：(有)ユニバーサルワークス代表取締役

清家 順

1 SNS の定義と概要

SNS とはソーシャルメディアの一つであるが、ソーシャルメディアと SNS は区別なく使われている。

2 ツールの特性と特徴

年代別のメディア利用状況は、10代から30代はネットの利用時間が多く、40代以降はテレビの利用時間が多かった。テレビの視聴時間は年代が上がるにつれ増加する。また、2015年と2019年の利用時間比較では、テレビの利用は60代を除く年代では減少しており、ネットはすべての年代で増加している。インターネット、SNS がどの年代に多く利用されているかが重要になる。

都道府県・市区町村の主な SNS (ライン・ツイッター・インスタグラム・フェイスブック・ティックトック) 利用状況は、都道府県ではライン(約75%) 以外は 100% 利用されており、市区町村では、フェイスブック、ユーチューブの利用が70~80%と多い。

主要 SNS それぞれに関心の高いジャンル及び意識・価値観の相違がある。ツイッターでは個人の趣味、インスタグラムは、最近の流行、生活に関わる実用的な情報、フェイスブックは政治・経済・社会に関心が寄せられる。意識・価値観の相違は、ツイッターは人付き合いを煩わしいと考えている人の割合が半数以上だが、インスタグラム・フェイスブックでは社会を良くするための活動をしたと考えている人が6割以上となっている。ユーザーの傾向を把握した上で利用目的に合った SNS を選択すると良い。

3 SNS 活用事例(公的機関)

短期の試験運用でやめてしまう自治体が多い中、銚子市では、工夫しながら諦めずに続けていくこ

とで1万フォロワーを突破した。特に画像選びを工夫し、統一感や全体的な見栄えを意識している。また、「Black Lives Matter」への賛意の意思を表すなど、政治的な発言も発信している。葉山町では、文章表現をタメ口に変えて大きくフォロワー数を伸ばした。また、茨城県では、公認 V-tuber が都道府県魅力度ランキングを発表することを企画していた。SNS は機動性が高いため、当日発生した災害復旧業務を優先し発表を中止としたことを速やかに告知した。

さらに、図書館の事例では、鎌倉図書館が9月1日に自殺者が増加することを受けて、「学校に行くことがつらかったら図書館においで」というようなツイートをし、多くの方の共感を得た。特別優れた内容ではないが、投稿のタイミング(8月26日) 優しく柔らかい呼びかけの表現が適当で、子どもたちが思いつかないことに気付き・気付かせたという点で多くの反応を得ることになった。

・炎上の事例

京都市 PR ツイートを芸人に高額で依頼していた件、環境省が土用の丑の日に予約してウナギを食べようとツイートした件等がある。炎上の理由は様々であるが、ジェンダーに関するものが多い。日常的な表現も、差別表現として受け止められることがあるので注意が必要である。

4 記事投稿・運用のポイント

・ユーザーの行動・状況

ネット検索(ググる)からハッシュタグで検索(タグ)する人が増えている。検索手段の違いに関する電通の調査結果では、殆どの年代でサイト検索する割合が50%超だが、10代女性は60%近い人がSNS検索を利用している。ただし、実際はハッシュタグ検索のみの利用ではなく、検索エンジンやWebサイトを併用している。ツイッターは文字数制限があり、SNS上だけでは完結しないので、適切なWebページへ誘導するように仕向ける。また、ターゲットとその関心の段階に合わせて、発信する内容を考える必要がある。

何故 SNS を利用するのかを考えると、10代、20

代は電話、メールに比べて圧倒的に SNS を利用する割合が高く、若い世代へ情報発信がしやすいからである。浜松市では、若者相談支援窓口 SNS (LINE) で相談受付をし、若者にも相談しやすい環境を用意している。また、静岡県では Twitter 上に「わかものがかり」を設置し、大学生を中心とする若者が必要とする情報に特化して発信し、双方向のやりとりを行っている。実際に、大学生を交えて定期的な会合を実施し、対象者に関与してもらいながら現在の状況や文章の表現等を参考にしていることがポイントである。

動画による情報発信については調査結果から、通勤・通学の短時間に視聴できる動画である必要性が見て取れる。1秒1秒に情報量が多い動画を作成することが大事である。

コミュニケーションを生むツールとしての活用も有る。神戸市では、Twitter 担当が年度末の異動に際し、これまでの感謝の思いを発信した。情報の中に人が発信していることを意識させると、有意義な情報が得られたと感じる。銚子市では、閲覧者に呼びかけ、リアルなコミュニケーションに繋がるイベントを企画した。また、沼津市では直接の返信はしないとしているが、投稿内容の誤り指摘を受け、新たなツイートにて、指摘箇所を直したことを伝えた。

投稿の話題・表現については、「鉄は熱いうちに打て」と言うが、決裁が下りるまでの時間に熱が冷めてしまう。その日が何の日か、また情報発信する時間帯も意識する必要があり、例えば Twitter モーメントカレンダーを参考にすることで、興味を持つ人に話題を提供できる。さらに、地域の実状に応じて適切なタイミングで発信することで効果がある。例えば、山梨県警は架空請求が頻発した時期に、架空請求はがきにツッコミを入れる内容を SNS 投稿した。アカウントが持つ信頼性と、通常のイメージとのギャップにより大きな反響を得た。

5 演習

公立図書館 SNS 担当として 2020 年 12 月 2 日

(水)の投稿を現実でも架空の状況でも構わないので、140文字で全力でツイートする。

6 SNSをめぐる社会的課題

個人的な立場での発言としても不適切な発言をしてはならない。2013年に復興庁職員の不適切発言を受けて、国家公務員向けの「ソーシャルメディアガイドライン」が策定された。

SNSは「変わり続けるもの」と考えて利用すべきである。リツイートによる著作者人格権の侵害については、今後権利侵害にあたる可能性がある。投稿に含まれる内容により権利侵害が否が決まる。2020年8月大阪府で安全保障上の問題からTikTokの公式アカウントの利用を一時停止し、運営会社との連携協定も凍結した。民間企業が運営しているため、現在無料で有料となるかもしれないし、機能が追加、削除される可能性もある。

7 まとめ

ユーザー層が違うので、発信する内容によって選択するツールが異なる。相手に応じた情報濃度と表現スタイルを使用する。また、リアルな世界で誰に呼びかけるかも忘れてはいけない。コミュニケーションスタイルは多様であり、発信スタイル・運用スタイルに正解はない。「カジュアルな声」を拾うしくみとしても活用できる。地道な取り組みが大事であり、効果抜群の「魔法の投稿」はない。刺さる投稿は必要だが、炎上要因となる表現には気をつける。



清家順講師

講義

「図書館の震災イメージとその対応
防災教育プログラム『my図書館DIG』の視座を学ぶ」

講師：(一社)減災ラボ代表理事 鈴木 光

1 はじめに

減災ラボでは、自治体や民間の方と連携し、防災教育プログラムの策定や、防災、減災をキーワードとした街作りなどを行っている。「防災」が災害を未然に防止する、災害を起こさないようにすることであるのに対して、「減災」は、災害が起きることを前提にし、事前の備えや直後の行動などで、災害により死者を出さないこと、さらにその被害をできる限り軽減することである。危機管理の基本は、正しく敵を知り、正しく恐れるということ。自分が住んでいるところでどんな災害が起きるのか、どんな被害が出るのか、そのイメージができれば、それについて正しく備えることができる。

2 災害リスクを知ること

2018年広島豪雨の被害地域近くに明治40年の水害碑がある。約100年経っても同じ場所で同じ被害が起きている。教訓を繋ぐということは大変難しい。

同じ広島豪雨の際、岡山県の真備町ではハザードマップの想定どおりに浸水している。全国でハザードマップはまだ活用されていない現実がある。敵を知ることからスタートしたい。そこで、事前にハザードマップを見てもらった。

課題1 お住まいの土地の災害リスクを確認してみましょう：チャット欄にご自分の地域の災害リスクを書き込んでください。

ハザードマップでは、タイトルを見る(土砂災害、水害など示しているものを把握する) 凡例を見る、自宅、職場(図書館)を探す：凡例に該当する場合 避難すべき？：凡例に該当しない場合 在宅避難？ 防災拠点、給水拠点などを確認する。

3 町（図書館の周囲）の災害イメージ

2018年大阪北部地震（M6.1 最大震度6弱）では、5名亡くなっているが、家ではなく、ブロック塀等の倒壊で亡くなられた方が4名である。

1995年阪神・淡路大震災（M7.3 最大震度7）の映像を見ると、成人男性であってもしゃがむのが精いっぱい、物も、落ちるといよりは飛ぶというような状態である。

2007年新潟県中越沖地震（震度6強）の映像を見ると、子どもは一目散に建物、窓ガラスから離れようとしているのに対し、大人は立ったまま動かない。これは災害の心理学における正常化バイアスという考え方が作用している。

どういうときにどういった避難行動をとったらいいいのか、図書館の中ならどういった動きをするのかということ事前に考えていかなければならない。

4 図書館の災害イメージ

東日本大震災での福島県いわき市立図書館の様子がYouTubeで見られる。また、宮城県図書館が詳細な報告を出しており、「宮城県図書館における東日本大震災の被災・復旧の記録 平成23年9月暫定版」に細かく時系列で記録されている。

益城町の図書館では、「熊本地震の記録を図書館に」ということで、様々な地震関連資料を集めていて、図書館の使命を全うしている。展示を見ると、地震で何が起きるか、イメージができる。

広島豪雨で坂町小屋浦ふれあいセンター図書館は、避難スペースとして生活の場所になった。それに対して、三原市立本郷図書館は、避難所の中にありながら全く避難スペースにはならなかった。このように、災害時の図書館の状況は図書館や被害状況によって異なる。

5 my 図書館DIG

図上演習の目的は、自館の想定外を一つでも減らすことであり、そのためには想像力の訓練が必要である。今までの映像等を自館に置き換えてみる。

「DIG」と「my 減災マップ」を掛け合わせたものが「my 図書館DIG」である。「DIG」とは、Disaster Imagination Game（災害想像力ゲーム）の略であり、大きな地図を囲みながら、参加者全員で災害時の対応などを考える訓練のこと。地図が大きいので持ち帰ることができない。「my 減災マップ」は、それをクリアファイルで持ち帰れるサイズにしたもの。さらに、地図を図書館の平面図に置き換えたものが「my 図書館DIG」になる。

クリアファイルに図書館の平面図を差し込んで、危険な箇所、安全な箇所にシールを貼ったり、気付いたことをどんどん書き込んだりしていく。イメージ醸成をして、リスクを認知して、可視化し、共有し、対応・改善していくという、最初に言った減災の考え方である。

例えば地震の時に、何が起きるか？危険な箇所はどこか？安全な箇所はどこか？ボトルネックは何か？それを書き込む。この時、自館でもっとも利用者が多い時期・時間帯、一番起きてほしくない条件で考える。平日か休日か、夏季・冬季休暇期間や、朝、昼、夜、夕方など。職員にも利用者にも負傷者を出さず、1日も早い再開を目指せる環境作りには今から何をしていけばいいのかを考えるきっかけにしていきたい。

課題2 用意した平面図にペンで書き込んでいきましょう！：手元の平面図を見ながら、考えてください。

平面図では、基本：メインの入口・自分がよくいる場所・非常口、リスクゾーン：人の背より高い本棚（固定してある、固定してない、不明）・地震が起きたら危険そうな場所（棚やPC等の落下、閉じ込め、狭窄路、大型本、ガラス等）、セーフゾーン：落下物が少ない安全な空間・ひとまずスタッフ、利用者が集まる場所などを様々な目線で確認していく。

あなたの身に何かおきている？揺れが落ち着いた後、どうする？停電になった場合は？館内のダメージは？非難する？しない？スタッフ、利用者の安否確認は？今日はもう帰れないかもしれない...という問いかけをし、停電時、

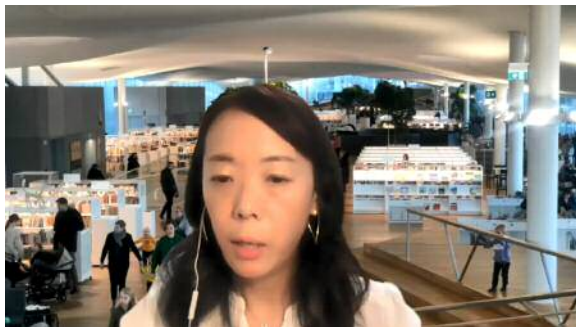
閉架書庫にいた場合に、懐中電灯の場所はすぐ分かるか？そういうことをどんどん落とし込んでいって、分からなかったら確認するきっかけにする。

2～3人で1つの平面図を作り上げていく、あるいは3人でそれぞれの平面図を作る、どちらでもよいが、話し合いながら作るのが大切。同じ館でも、人により気付きが違ってもいいので、そういうところを共有してもらいたい。

6 まとめ

どんなに施設が強靱であったとしても、最後は人である。ハード対策とソフト対策の両輪で考えたい。その時に漠然と考えるのは難しいと思うので、「my 図書館 DIG」のワークシートを役立てていただけたらうれしい。

最後に、災害リスクを考えたときに有名な孔子の言葉を紹介する。「居安思危 思則有備 有備無患（安きに居りて危うきを思う 思えばすなわち備えあり 備えあれば患いなし）」（『春秋左氏伝』より）



鈴木光 講師

講義

「連想検索技術による MLA 連携と次世代デジタル・アーカイブ」

講師：国立情報学研究所教授 高野 明彦

1 はじめに

美術館、公文書館、図書館等は従来、それぞれ役割を分担して物（美術品、文書、図書）を集め、整理する役割を担ってきたが、デジタル技術の発達に伴い、その境目なくアクセスできるようになってきた。こうした中、どうい

うサービスを提供できるか、どうやってこれらを活用していくか。その一つの手段として、連想検索技術について研究している。

2 連想検索とは

連想とは、察する力、パッと思い浮かぶ力であり、「探究」の力であるとも言える。情報技術、AIの発展に伴い、フェイクニュースやディープフェイクなど、一見して誤情報と見分けられない情報が流通し、物事の真実性の確認が以前と比較して難しくなっている。誤情報かどうかの判断は、公文書館や図書館、美術館の現物など、違う証拠（書き換えが難しい過去の資料）にあたるのが重要となる。しかし、全ての情報が書籍や資料になるわけではない。そのため、ファクトチェックのための4つの基本動作（先行例を探す、情報源を上流に辿る、情報源の評判を調べる、最初に戻って繰り返す）も必要になる。

このようなデジタル時代において、意思決定における罠に陥らないためには、概観を把握し、情報源の信頼性を確認することができ、また自動的に要約し、注目している情報から観点を飛躍させることができ、これらをやり直すことが容易であるような環境を整える必要がある。Google 等で「検索」すると、指定したキーワードが入っている情報を提示してくる。しかし、人の脳は、過去の記憶から連想的に情報を拾っている。情報を最初から人の脳と同じように連想的に集めるべきではないだろうか。その手段が、連想検索である。

連想検索は文書空間と単語空間の双対性を利用して行われる。文書 A、B の関連性が強いとき、それぞれの文書に含まれる単語についても、特徴的な単語の重複が起こりやすい。通常のキーワード検索では、指定した単語が含まれる文書のみを拾ってくるが、その文書群を特徴づける単語群から、さらに別の文書群を拾ってくるのが連想検索になる。そのような発想を基に開発したのが、『Webcat Plus』、『想-IMAGINE Book Search』等である。

3 連想検索が目指す世界

美術館や図書館、公文書館がそれぞれ持っている、整理・デジタル化された異なる情報源（サイロ）をつなぐ連想検索技術を活用すれば、より社会に役立てられるのではないかと想定し、開発しているのが、MLA の境界を超えた次世代のデジタル・アーカイブである。

講義後半では今まで関わってきた各種デジタル・アーカイブを紹介する。

『文化遺産オンライン』

地図等を使って自分達の生活圏にある文化遺産を探していくことができるなど、文化財への入口として活用できる。

『ジャパンサーチ』

ジャパンサーチのリソースを使い、いくつかのテーマをギャラリーのようにして紹介している。

『法隆寺金堂壁画デジタルビューア』

金堂全体を 3D 的に表示したうえで高精細の壁画を体験できる。

『カルチュラル・ジャパン』

日本国内だけでなく、海外の日本に関係する情報も集めている。活用例を用意しており、検索で見つけた様々な資料をもとに自分だけの 3D セルフミュージアムを作成することもできる。

4 まとめ

連想検索技術は、情報に文脈（コンテキスト）を与える場、情報に自分だけの文脈を発見する場であり、探究のための情報支援・未来の読書環境として想定している。これら技術を活用した MLA 連携や次世代デジタル・アーカイブは、図書館における情報支援のツールとして活用され、また図書館自体が次世代アーカイブへ参加することが求められる。

参考 URL

Webcat Plus

<http://webcatplus.nii.ac.jp/>

想-IMAGINE Book Search

<http://imagine.bookmap.info/>

文化遺産オンライン

<https://bunka.nii.ac.jp/>

ジャパンサーチ

<https://jpsearch.go.jp/>

法隆寺金堂壁画ガラス原板デジタルビューア

<https://horyuji-kondohekiga.jp/>

カルチュラル・ジャパン

<https://cultural.jp/>



高野明彦講師

施設見学

「静岡県立中央図書館」

1 はじめに

静岡県立中央図書館（以下「県立図書館」）は 90 年以上の歴史を有する図書館である。前身となる「静岡県立葵文庫」は大正 14 年に徳川家の記念事業として渋沢栄一氏等の寄附により開館し、現在の名称「静岡県立中央図書館」は昭和 44 年に条例で定められたものである。令和元年度末の資料数は図書が約 87 万冊、逐次刊行物は約 1 万タイトル、視聴覚資料は約 4 千点を数える。令和元年度の入館者数は約 17 万人、有効登録者数は約 8 万人、貸出点数は約 11 万点、協力貸出は約 7 千点、レファレンスは約 4 千件である。

県立図書館は地上 3 階、地下 1 階の建物で、延面積は約 8,800 ㎡である。うち閲覧室は約 1,500 ㎡で開架図書は約 10 万冊、188 席を設けている。現行の建物は昭和 44 年に竣工してから 50 年が経過しており、老朽化や収蔵施設の狭隘化等の問題があることから、現在、東静岡駅隣接地への新館移転整備に向けて作業が進められている。このような状況にあるため、本研修にて県立図書館の現状をあらためて見学していただく機会を設けたも

のである。

本来であれば現地にて受講者を直接案内したいところであるが、本研修がオンライン配信で開催されることとなったため、施設見学の実施についても配付資料を傍らに、YouTube にアップした本研修専用動画を視聴してもらうことによって実地見学に代替することとした。

2 動画による施設見学

施設見学用動画は県立図書館の立地環境に始まり、インフォメーションホールの大理石モザイク壁画（矢橋六郎「天地創造」）や扁額（徳川家達揮毫）の紹介、講堂・会議室等の活用事例の紹介、閲覧室の案内と続く。次に利用者の目線で、歩きながら館内を見回していくイメージで県立図書館の各種サービスを紹介する。そして県立図書館の特徴のひとつである「子ども図書研究室」や江戸幕府の旧蔵書等を収蔵する貴重書庫、令和2年10月にオープンしたばかりの子どもコーナー「どんぐりひろば」と紹介が続く。なお、動画では特に触れていないが、本研修の直前に館内の撮影をしたため、新型コロナウイルス感染症拡大防止策に対応した館内の状況を垣間見することもできる。

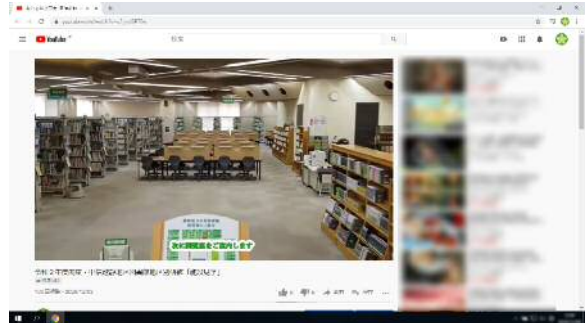
この動画は館内見学に引き続き、県立図書館が取り組んでいるデジタルアーカイブ「ふじのくにアーカイブ」について、その内容やデジタル化作業の場面を視聴するようにした。

3 コロナ禍と動画作成

施設見学用動画の視聴後は、県立図書館が今年度作成し、YouTube で公開してきた各種動画の視聴時間とした。これら動画は一般公開した新刊サロン（新着児童書の紹介）や講演会等のほか、図書館関係者のみに限定公開した県内公共図書館職員向け研修等があり、受講者各自が関心のある動画を自由に視聴してもらった。これら動画は新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、県立図書館が図書館サービスを維持するために対応してきた軌跡のひとつであるといえる。数多ある作成動画を視聴することにより、動画作成の意義とその

効果について学べるようにした。

最後に質疑応答を実施したが、受講者からは主にデジタル化作業や動画作成に関する質問や意見が寄せられた。



施設見学動画

講義

「人生100年時代 図書館における高齢者サービス」

講師：筑波大学教授 溝上 智恵子

1 はじめに

日本は世界に先駆けて急速に高齢化が進んでおり、公共図書館のサービスを再考することは喫緊の課題である。高齢者という言葉は、特定の年齢が規定されているわけではないが、本講義では、WHOの高齢化率算出時の基準となる65歳以上を高齢者とする。

2 公共図書館とは

公共図書館は、誰でも、いつでも、無料で利用できる公共施設で、知識を得る窓口であり、個人及び社会集団の生涯学習、意思決定及び文化的発展のための基本的条件を提供する地域の情報センターである。

3 日本における公共図書館の法的位置づけ

日本の公共図書館は、憲法に基づく教育基本法（1947年制定、2006年全面改正）、社会教育法（1949年制定）を受けて制定された図書館法（1950年制定）に準じて設置されている。

4 超高齢社会の進展

日本は、平均寿命が70年間で30歳以上延び、高齢化のスピードが極めて速い。政府は、1995年に高齢社会対策基本法で高齢社会対策の基本理念を示し、1996年に高齢社会対策要綱を策定した。

5 図書館における高齢者サービス概念の変遷

アメリカでは、アメリカ図書館協会(ALA)が2008年「高齢者向け図書館・情報サービスガイドライン」で、7つの柱を設けている。特に「高齢者に対する丁寧、敬意をもった対応のための図書館員の訓練」は注目すべき点である。日本では、1970年代から1980年代において障害者サービスの対象が「来館が困難な人々」に拡大され、高齢者もこの範疇に収められてきた。しかし、2001年「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」や2012年「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」で、利用者カテゴリーとしての高齢者は独立したものの、サービス内容については障害者サービスと重複するところも多く、未だに障害者サービスの一環としての高齢者サービスとなっている。ピーター・ラスレットの人生4段階区分における、依存や老衰の時期であるフォースエイジに高齢者サービスの焦点が当てられがちだが、全ての高齢者が障害を持つ者ではない。自己達成の時期でアクティブに活動できるサードエイジを対象にしたサービスも含め、独立した高齢者サービスを考えていく必要がある。

6 静岡県内の高齢者サービスの現状について

図書館利用者における高齢者の割合が、静岡県の高齢化率の数値とほぼ変わらないことを考えても、それぞれの地域の状況やニーズを考えるために各自治体の高齢化率を調査することは有効である。また、図書館ができるサービスを検討するときの参考として、静岡県図書館協会の調査研究委員会が出した「図書館における高齢者サービスを考える」を活用してほしい。中でも、自治体における高齢社会対策の計画に関する報告に注目したい。自治体に高齢社会対策の計画はあるが、そこ

に図書館が組み込まれているところは少ない。自治体の高齢者向けイベントなど、機会を捉えて図書館から働きかけていくことが大切である。資料収集などはできているので、高齢者サービスコーナー開設やイベントを増やし、他部署と連携したサービスを強化していくことがより良い高齢者サービスにつながっていく。

7 高齢者のニーズと高齢者サービスの展開

2016年に神奈川県で実施した調査結果を基に高齢者のニーズを分析すると、図書館へのアクセスに関するニーズ、資料・情報へのアクセスに関するニーズ、場としての図書館に対するニーズや認知症への高い関心、主体的な社会参加への意欲が認められた。は、サードエイジ向けサービスであり、これからの公共図書館は、サードエイジとフォースエイジを対象にしたサービスを、高齢者サービスとして考えていく必要がある。

8 参考事例

(1) 事例1：イングランド

- ・「本の処方箋」...NPO団体が作成した、認知症関連の本(10~20冊)のリスト。医師がリストを使って患者の症状に合った本を紹介する。患者はリストを持って図書館に来る。(医師と図書館の連携)
- ・認知症にやさしい図書館(サンダル図書館)...窓の位置やカーベットの模様、椅子の形や案内板など、認知症の人が利用しやすいように配慮し、利用者の反応を見ながら常に改良している。
- ・認知症のための資料の収集(回想法コレクション)...「子どもの頃の思い出」や「結婚式」「スポーツ」等テーマごとのボックスに自分たちで集めたキットを収め、OPACで検索できるようにして、利用者に貸し出している。

(2) 事例2：国内

- ・音読教室...鳥取県立図書館や名古屋市立図書館で実施している昔話や詩を声に出して読む会である。鳥取県立図書館では、音読教室の開催や

音読教室サポーターの派遣も行っている。(鳥取県立図書館のHPに掲載)

(3) 事例3：カナダ

カナダでは、図書館とコミュニティ相互の協働を重要なアプローチとして捉えている。コミュニティ・ディベロップメント・ライブラリアン(CDL)を配置し、コミュニティ主導という概念で情報格差解消を目指し、高齢者と10代の若者によるコンピュータースキルを学ぶための1対1レッスンを行っている。高齢者には、行政サービスがデジタル化していることへの対応といったメリットがあり、若者は高校の卒業資格要件の一つになっていることから双方に利益のある取り組みである。

(4) 事例4：サードエイジへの情報提供(宇都宮市立図書館)

- ・ボランティア活動の情報提供や終活セミナー講演会...市の担当者や関係者を講師に招いて行った。

9 まとめ

新型コロナウイルス感染症拡大を契機として、高齢者にとってのライフラインになる図書館の在りようを真剣に考える時期に来ている。孤立した高齢者に対して図書館では、何が必要とされ、何ができるのか。高齢化が加速している日本の実践が世界の図書館界にとっても良い事例になる。

質疑応答では、サードエイジ向けのコーナーに名称を付けるなど、利用者の意識に訴える工夫や、高齢者が図書館に抱くイメージを変えるために積極的に社会福祉協議会と連携し、老人福祉施設などへ出向く取り組みが提案された。高齢者イベントの内容によっては場所の確保が難しいという意見に対して、海外では、コミュニティーセンターを活用したり、机やいすなどの移動で、簡単にできる活動に取り組んだりしている例が紹介された。

参考 URL

静岡県図書館協会調査研究委員会「図書館における高齢者サービスを考える」

<https://www.tosyokan.pref.shizuoka.jp/data/open/cnt/3/1032/1/H30R1houkokusyo.pdf>



溝上 智恵子 講師



令和2年度 関東・甲信越静地区

図書館地区別研修 研修報告書

編集・発行：静岡県立中央図書館

発行日：令和3年1月25日